

## サンライフ・クリエイション、優良派遣事業者認定制度の更新について

この度当社は、2016年3月31日に認定を受けた厚生労働省が推奨する「優良派遣事業者認定制度」において、2019年3月29日に更新認定を受けましたのでお知らせいたします。

### 「優良派遣事業者認定制度」とは

「優良派遣事業者認定制度」は、派遣労働者のキャリア形成支援などにおいて優良な人材派遣事業者を認定する制度であり、人材派遣事業者の育成を通じて、多様な働き方のひとつである「派遣労働」の処遇改善を推進してゆく国の事業です。

法令を遵守しているだけでなく、派遣労働者のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣労働者と派遣先企業様の双方に安心できるサービスを提供できている派遣事業者であるかが審査項目となります。

### 認定内容

認定番号 : 1813005(02)  
申請日 : 2018年11月7日  
現地審査実施日 : 2019年1月22日  
認定日 : 2019年3月29日  
認定の有効期限 : 2022年3月31日



優良派遣事業者

### 今後に向けて

サンライフ・クリエイションは、人と人、人と企業、人と社会を結ぶコミュニケーション企業として住宅販売事業を核として不動産各種サポート事業にフィールドを広げてまいりました。

優良派遣事業者として認定されることは、クライアント各社や派遣社員の皆さまに期待をされ、その期待に応えていく責任を負うこととなります。

今後も、派遣社員の皆さまがより働きやすい労働環境やサービスの向上に努めてまいります。

認定事業者については、こちらをご参照ください。(外部サイト)

[優良派遣事業者認定制度 認定事業者一覧](#)